

7 計画の実現に向けて





7 計画の実現に向けて

7-1 区民、事業者、行政の役割と連携

(1) 役割

将来に向けて、緑豊かな葛飾区を実現していくためには、区民、事業者、行政はそれぞれ以下の役割を担い、果たす必要があります。

○区民の役割～まずは身近なところから～

区民は、葛飾区や自らの住むまちに、快適に住みつづけることができ、また、生態系にもやさしい緑豊かな良好な環境を創り出していくため、緑を慈しむ心を持ち、時には行政と協力しながら、身近なところからでも、今ある緑の保全や新たな緑づくりに取り組むことが望まれます。

○事業者の役割～地域の緑化の先導役として～

事業者は、就業者が快適に働ける場(まち)づくりが、事業の発展につながるという認識のもと、地域の緑豊かな環境づくりに取り組みます。

特に、地域の緑化の先導役として、周辺環境との調和を目指した工場敷地内緑化や周辺住民への一部開放、その地区らしさを生み出す商店街独自の花づくりなど、敷地規模の大きさや関連人数の多さを活用した、一区民では実現が難しい緑づくりにも、行政との協力のもと取り組むことが望まれます。

○行政の役割～総合的な視点を持って～

行政は、一つの地区や葛飾区に留まらない総合的な視点から、緑づくりに関する施策を立案・充実させていくとともに、区民や事業者との協働によって、情報や資金面等からの支援を図りつつ、その展開を図ります。



(2) 連携

区は、前項における役割を担いながら、国や都、周辺都市などの行政機関や区民や事業者と連携を図り、本計画を進めていく必要があります。

○庁内の連携

近年、緑が持つ多様な機能を活かしたまちづくりと一体となった緑づくりが求められているため、区内においても多くの部局にわたる多様な対応が必要となっています。そのため、関係各課の連携を図り、総合的かつ効果的な施策展開とそれを推進する体制づくりが必要と考えます。

○国、都、周辺都市との連携

近年、都市化が進み、様々な環境問題等が顕在化する中で、緑に対する広域的な取り組みが必要とされています。本区の豊かな緑も、国や都、周辺都市との連携を図り、特に葛飾区の骨格である河川に関するオープンスペースの確保等の施策展開については、その整備や管理を分担して進めていく必要があります。

○区民、事業者との連携

河川敷と公園以外の緑地のほとんどが民有地であることから、行政だけで緑づくりに取り組んでいく事は非常に困難な状況にあります。したがって、区民や事業者の理解と協力を得ながら、これらと連携して緑化推進及び緑地保全に取り組む必要があります。